

自分たちで災害から地域を守ろう

自主防災組織の必要性

昨年日本国内では、熊本県を中心に九州・中部地方などに記録的な大雨をもたらした「7月豪雨」や、一時は過去最強クラスといわれ暴風の影響などで日本各地に被害をもたらした「台風10号」などの災害が発生しており、近年大規模災害が多発しています。このような災害から身を守るためには、日頃からの備えと防災への意識が重要となります。

防災対策の基本は、「①自助（自分の命は自分で守る）②共助（地域住民が連携して助け合う）③公助（公的機関が災害に強い地域の基盤整備を進める）」の3つであるといわれており、災害時にはこれらが連携しあうことで被害を最小

限に抑えて早期の復旧・復興につながるものとなります。

ですが、大規模災害が発生した場合、被災者は膨大になり、情報が混乱し、道路や橋などが被害を受けるため、市などの防災機関の迅速な対応ができないことが予測されます。

このようなときには共助の部分にあたる、地域が一体となり防災活動に取り組む「自主防災組織」が大きな役割を果たすこととなります。

自主防災組織の必要性を知り、さらに防災への意識を高めていきましょう。

自主防災組織とは？

自主防災組織とは、災害対策基本法第5条2において規定されている地域住民による任意の防災組織です。「自分たちの地域は自分たちで守る」を目的に、主に自治会・町内会が母体となり、平時時には災害に備えた防災訓練などを定期的に実践し、災害時には被害を最小限に抑えるための応急活動を行います。

また、復旧・復興時には、自主防災組織と地域住民とが協力して、自分の地域の再生に向けた取り組みを行うことが大切です。

自主防災組織ができるまで

自主防災組織を結成するまでの大まかな手順を紹介します。

1 自主防災組織の結成について、自治会や町内会に提案

2 結成準備を行う担当者を決める

3 基本事項（役員、班編成、規約、防災計画など）を準備

4 自治会や町内会の総会で討議し可決（組織の結成）

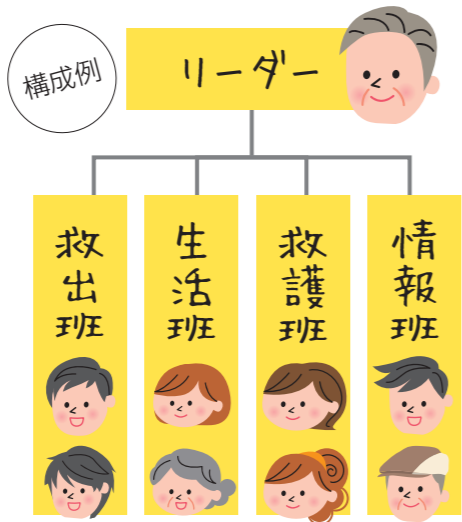
5 自主防災組織の結成を市町村自治体へ報告

6 自主防災活動の実施



組織の構成は地域の特徴に合わせて

自主防災組織は、自治会長などを中心に、情報班、救護班、生活班など役割ごとの班に分けて構成しましょう。また、地域によって想定される災害の種類や自然条件などはさまざまですので、それぞれの地域の特徴に合わせた自主防災組織のシステムを整備するようにしましょう。



自主防災組織の更新・新設について

本市では、全自治会の9割以上が自主防災組織を結成しています。しかし、編成表や組織図が結成当時のままになっている自治会が多い状況です。変更がある場合は、自治会内の集会などで協議していただき、定期的な更新をお願いします。また、未結成の自治会

● 問い合わせ先

危機管理課危機管理係
☎ 55-11120

についても新設に向けて前向きにご検討をお願いします。
更新・新設のほか、自主防災組織についてご不明な点などありましたら、市危機管理課が対応いたしますのでお問い合わせください。

各種訓練の相談なども受け付けております！

「訓練を実施したいけど、何をすればよいのか分からない」などの理由で、訓練を実施できていない場合は、実施に向けた相談も受け付けています。

また、組織の人員不足や高齢化などにより訓練の実施が困難な場合は、市危機管理課による防災講話や地域の危険箇所点検なども受け付けています。

訓練の相談や講師依頼は自主防災組織のみの受付ではありませんので、企業や各学校、保育所などで検討されている場合はお気軽にご連絡ください。

■ 主な訓練について（例）

- ・ 避難訓練
各災害を想定し地区内の避難所へ避難する訓練
- ・ 避難所運営訓練
避難所での資機材の取り扱い訓練など
- ・ 図上訓練
地図を使い、地図上で避難経路などを確認する訓練
- ・ 情報伝達訓練
組織内で緊急時にスムーズに連絡が取れるよう連絡網を確認する訓練

お気軽にご相談ください！

危機管理課長
江藤 功次さん



主な取り組み（例）

平常時

- ・ 地域の安全点検
- ・ 避難路、避難場所の確認・点検
- ・ 防災訓練

- ・ 地域住民に対する防災知識の普及・啓発
- ・ 防災資機材の整備・点検
- ・ 自力で避難や移動が困難な方などの確認

災害時

- ・ 避難誘導
- ・ 初期消火
- ・ 救出、救護
- ・ 安否確認
- ・ 情報収集、伝達
- ・ 給水、炊き出し
- ・ 避難所の運営
- ・ 地域の巡回、安全点検

